

下記の者にかかる通知書を国民健康保険法第78条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達します。なお、これらの書類は、本職が管理しており、受領権限を有するものにはいつでも交付します。

泉佐野市長 千代松 大耕



記

[illegible]